



4第4444号
令和4年10月31日

中野市議会を傍聴する市民の会
代表 石渡 孝男 様

中野市長 湯本 隆英

市職員による「団体事務における不適切な事務処理」にかかわる
公開質問状について（回答）

令和4年10月20日付で提出のありました標記の件について、別紙のとおり
回答します。

総務部庶務課職員係

（課長）丸山賢司 （担当）湯本昌彦

電話 0269-22-2111 内線 213

経済部農業振興課振興係

（課長）小林英哉 （担当）養田和正

電話 0269-22-2111 内線 250

別紙

市職員による「団体事務における不適切な事務処理」にかかわる公開質問状（回答）

- 1 当時の担当職員が契約書作成など必要な手続きを行わず、口頭により発注を繰り返し、業務完了書類や発注状況の確認も出来ていなかったこと、発注総額が実行委員会の予算の範囲内にあるかを検討しないで予算を超える発注したことが代金回収を不能にしたこと、また、相手方事業者から中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会（以下、「実行委員会」という。）の予算の範囲内での請求書を提出させ、支払いを行っていたことから、当該行為を重大な過失と判断したものであります。

内部調査が終わった後、適法性等を確認する中で、国家賠償法 第1条の適用事案と判断したものであり、地方自治法第243条の2の2の適用は検討しませんでした。

- 2 当該未払い分については、当時の担当職員が口頭発注等、ずさん・不適切な事務処理を繰り返し、契約書作成など必要な手続きを行わず、業務完了書類や相手先の事業者への発注状況の把握も出来ていなかったことから、当時の上司には監督責任が認められるものの重過失があったとまでは認められなかったことから、中野市懲戒審査委員会において監督、指導上の措置として訓告と決定したものであります。

3

- (1) 実行委員会の会則については、資料1のとおりです。なお、総会における議事録は作成しておりません。
- (2) 年度別負担金額及び補助金額については、資料2のとおりです。
- (3) 年度別事業費及び未払額等一覧については、資料3のとおりです。
- (4) 実行委員会の解散及び会則の廃止並びに残余財産の帰属については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会にて書面決議を行っており、残余財産（実行委員会が有する一切の権利及び義務を含む）は、市に帰属するものとしております。なお、当日の書面決議の結果については、資料4のとおりです。
- (5) 実行委員会の総会には、委員、幹事等に充てられている職員が出席しています。議事録等は作成されておりません。また、実行委員会に係る復命書については、調査をしたところ作成の有無も含めて確認できませんでした。

- 4 未払い事業については、実行委員会の総会資料、保存されている当時の実施状況の写真、相手方の事業者からの業務発注の状況等を照合した結果、適切に実施されたものと判断をしました。
- 5 相手先の事業者からは令和4年5月10日付で17,639,175円の損害賠償請求書の提出を受けましたが、その他、利子及び遅延損害金の請求はありませんでした。
- 6 求償額については、重過失があったと考えられる元市職員との協議により、和解額を決定したものであります。

資料 1

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会会則

(目的)

第1条 本実行委員会は、中野市産のきのこ、果実をはじめとする農産物の消費拡大を図るための事業を実施することを目的とする。

(名称)

第2条 この実行委員会は、中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会という。

(構成)

第3条 この実行委員会は、中野市、J A中野市及びJ A中野市きのこ部会協議会、J A中野市果樹部会協議会の代表者をもって構成する。

(事業)

第4条 この実行委員会は、目的達成のため次の事業を実施する。

- (1) 地産地消の推進事業
- (2) 多様なマーケティングの推進事業
- (3) 情報の受信・発信事業
- (4) その他本会の目的達成に資する事業

(事業期間)

第5条 この実行委員会は、事業終了をもって解散する。

(役員及び任務)

第6条 この実行委員会に次の役員をおく。

- | | | |
|---------|-----|-----------------|
| (1) 会長 | 1名 | 実行委員会の代表及び総括 |
| (2) 副会長 | 1名 | 実行委員長補佐及び事故時の代理 |
| (3) 委員 | 若干名 | 会の構成員及び運営への参画 |
| (4) 幹事 | 若干名 | 会の庶務及び業務運営 |
| (5) 監事 | 若干名 | 会の会計、会務の監査 |

(役員任期)

第7条 この実行委員会の役員任期は事業開始から終了までとする。

(会議)

第8条 この実行委員会は事業実施に必要な会議を開催する。

- (1) 実行委員会
- (2) 役員会
- (3) その他事業実施に必要な会議

(経費の分担)

第9条 この実行委員会の経費は、中野市、J A中野市及びJ A中野市きのこ部会協議会、J A中野市果樹部会協議会で負担する。

- | | |
|----|------------------------|
| 附則 | この会則は平成19年9月 1日より実施する。 |
| 附則 | この会則は平成20年6月20日より改定する。 |
| 附則 | この会則は平成24年5月18日より改定する。 |
| 附則 | この会則は平成29年5月24日より改定する。 |
| 附則 | この会則は令和 2年7月22日より改定する。 |

構成団体別負担金及び補助金額一覧

(単位：円)

| 年度 | 中野市 | J A 中野市 | J A 中野市きのこ 部会協議会 | J A 中野市果樹部 会協議会 |
|-----|-------------|-----------|---------------------|--------------------|
| H19 | 950,000 | 0 | 150,000 | 50,000 |
| H20 | 860,000 | 0 | 150,000 | 50,000 |
| H21 | 860,000 | 0 | 150,000 | 50,000 |
| H22 | 860,000 | 0 | 150,000 | 50,000 |
| H23 | 860,000 | 0 | 150,000 | 50,000 |
| H24 | 860,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H25 | 860,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H26 | 860,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H27 | 6,492,074 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H28 | 13,760,198 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H29 | 30,715,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| H30 | 27,096,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| R1 | 16,660,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| R2 | 36,650,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| R3 | 19,640,000 | 100,000 | 150,000 | 50,000 |
| 合計 | 157,983,272 | 1,000,000 | 2,250,000 | 750,000 |

※中野市H19～H25まで補助金

資料 3

相手先の事業者への未払い額の推移の詳細

下表は、左側に相手先の事業者に依頼し行った事業を、右側に中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会等が支払った金額を各年度に分けて作成しています。

同実行委員会等の支払額がどの事業に消し込まれた（充当された）かを確認するための表ですが、元職員も発注元を明確にせず契約未締結のまま発注を繰り返したため、相手先の事業者も支払元を混同したまま会計処理されていたのが確認できました。

平成 26 年度

(単位：円)

| No. | 計上日 | 事業 | 事業費 | 支払日 | 支払額 | 支払元 |
|-----|-----------|----------------------------|-----------|----------|-----------|----------|
| 1 | H26.10.31 | 信州なかのフェアin横浜・MC代 | 50,000 | H27.1.30 | 1,979,129 | チケット販売会社 |
| 2 | H26.11.30 | FM長野「三四六GROOVEFRIDAY」コンサート | 4,428,000 | H27.2.13 | 86,400 | 市(売れ農) |
| 3 | H26.12.31 | FM長野「三四六コンサート」追加会場設営 | 1,726,434 | H27.4.10 | 1,593,000 | 市(売れ農) |
| 4 | H27.2.28 | 2014年度食農フォーラム | 200,000 | | | |
| 小 計 | | | 6,404,434 | | 3,658,529 | |

平成 27 年度

(単位：円)

| No. | 計上日 | 事業 | 事業費 | 支払日 | 支払額 | 支払元 |
|-----|-----------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1 | H27.11.30 | 信州なかのフェアin横浜2015第二部参加費 | 560,000 | H27.11.30 | 560,000 | 参加者 |
| 2 | H27.11.30 | 信州なかのフェアin横浜2015お土産CD代 | 110,160 | H27.12.7 | 1,317,600 | 実行委員会 |
| 3 | H28.3.31 | 平成27年度信州なかのスイーツプロジェクト | 3,002,400 | H28.3.31 | 1,984,800 | 実行委員会 |
| 4 | H28.3.31 | 平成27年度信州なかのスイーツプロジェクト追加分 | 500,000 | | | |
| 小 計 | | | 4,172,560 | | 3,862,400 | |

平成 28 年度

(単位：円)

| No. | 計上日 | 事業 | 事業費 | 支払日 | 支払額 | 支払元 |
|-----|-----------|---------------------------------|------------|----------|------------|--------|
| 1 | H28.10.31 | スーパーマーケットトレードショー・FOODEXJAPAN小間代 | 6,013,440 | H29.3.10 | 12,636,000 | 市(売れ農) |
| 2 | H28.11.30 | 信州なかのフェアin横浜2016 | 8,089,200 | H29.3.24 | 1,404,000 | 市(売れ農) |
| 3 | H29.3.22 | 平成28年度信州なかのスイーツプロジェクト | 2,700,000 | H29.3.29 | 2,700,000 | 実行委員会 |
| 4 | H29.3.27 | スーパーマーケットトレードショー・FOODEXJAPAN管理費 | 937,360 | | | |
| 小 計 | | | 17,740,000 | | 16,740,000 | |

平成 29 年度

(単位：円)

| No. | 計上日 | 事業 | 事業費 | 支払日 | 支払額 | 支払元 |
|-----|-----------|---------------------------|------------|----------|------------|-------|
| 1 | H29.8.31 | 「信州なかのの極み」広告宣伝費 | 300,000 | H29.9.7 | 516,000 | 実行委員会 |
| 2 | H29.8.31 | 神宮球場観戦ツアー募集・a b n テレビスポット | 216,000 | H30.3.22 | 18,360,000 | 実行委員会 |
| 3 | H29.9.30 | 平成29年度信州SOUL・宣伝費 | 498,960 | | | |
| 4 | H29.9.30 | 平成29年度・中野市食の大使上期分 | 3,315,600 | | | |
| 5 | H29.9.30 | 信州なかのナイター2017・チケット買取分 | 320,000 | | | |
| 6 | H29.10.20 | 平成29年度信州SOUL会場設営費 | 498,960 | | | |
| 7 | H29.10.31 | 信州なかのフェア in 横浜2017 | 7,000,000 | | | |
| 8 | H29.11.30 | フジテレビ・長野放送「もしもツアーズ」 | 2,840,000 | | | |
| 9 | H29.11.30 | 東京ヤクルトスワローズ・ファン感謝デー2017 | 756,000 | | | |
| 10 | H29.11.30 | 信州なかのフェア in 横浜2017追加分 | 1,500,032 | | | |
| 11 | H29.12.31 | 映画「レフトフライ」完成披露試写会 | 1,207,958 | | | |
| 12 | H29.12.31 | 信州なかのフェア in 東京2017 | 2,894,400 | | | |
| 13 | H30.1.30 | 平成29年度・中野市食の大使下期分 | 540,000 | | | |
| 14 | H30.2.28 | スーパーマーケットトレードショー-2018 | 5,400,000 | | | |
| 小 計 | | | 27,287,910 | | 18,876,000 | |

平成 30 年度

(単位：円)

| No. | 計上日 | 事業 | 事業費 | 支払日 | 支払額 | 支払元 |
|-----|-----------|--------------------------|------------|----------|------------|-------|
| 1 | H30.8.31 | JFN企画「天王洲キャナルフェス」 | 540,000 | H30.11.1 | 21,178,800 | 実行委員会 |
| 2 | H30.9.30 | 信州なかのナイター2018・ヤクルトvsDeNA | 8,000,000 | | | |
| 3 | H30.9.30 | 信州SOUL2018・会場設営費 | 540,000 | | | |
| 4 | H30.11.30 | ヤクルトスワローズ2018ファン感謝デー | 756,000 | | | |
| 5 | H30.11.30 | 信州なかのフェア in 横浜2018 | 6,480,000 | | | |
| 6 | H31.1.31 | 「信州なかのの極み」広告宣伝費 | 378,000 | | | |
| 7 | H31.2.28 | 中野市教育委員会・生涯学習講演会補助 | 100,000 | | | |
| 8 | H31.2.28 | 信州なかの酒米プロジェクト | 918,000 | | | |
| 9 | H31.2.28 | 信州なかの酒米プロジェクト・追加分 | 54,000 | | | |
| 10 | H31.3.31 | 2018(平成30年度)食の大使下期活動費 | 1,240,000 | | | |
| 11 | H31.3.31 | 平成30年度農産物PR業務委託費 | 2,160,000 | | | |
| 12 | H31.3.31 | スーパーマーケットトレードショー-2019 | 5,184,000 | | | |
| 小 計 | | | 26,350,000 | | 21,178,800 | |
| 合 計 | | | 81,954,904 | | 64,315,729 | |

令和 4 年 4 月 27 日

中野市きのこ・果実消費拡大
実行委員会委員 各位

中野市きのこ・果実消費拡大
実行委員会 会長 XXXXXXXXXX

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会解散総会に係る書面決議の結果について（通知）

晩春の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 4 年 4 月 21 日付けで書面表決を依頼しました、中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会解散総会に係る議案につきまして、下記のとおり全て原案どおり承認されましたので、ご報告いたします。

記

1 書面表決を求めた議案

- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告及び収支決算について
- 第 2 号議案 実行委員会の解散及び会則の廃止について
- 第 3 号議案 残余財産の帰属について

2 決議結果

- (1) 委員数 14 名
- (2) 決議状況
 - 第 1 号議案 承認 14 名
 - 第 2 号議案 承認 14 名
 - 第 3 号議案 承認 14 名

〒383-8614 中野市三好町一丁目 3 番 19 号
中野市 経済部 農業振興課 振興係
(課長) 小林 英哉 (担当) 傳田 隆彦
電 話 : 0269-22-2111 (内線 250)
F A X : 0269-22-5924
Eメール : ureno@city.nakano.nagano.jp

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会解散総会
(書面決議)

議 事

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 実行委員会の解散及び会則の廃止について

第3号議案 残余財産の帰属について

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について

【 令和3年度事業報告 】

1 多様なマーケティングの推進事業

(1) イベント出展事業者への支援

県内外の各種イベントに出展する事業者を支援するとともに、中野市の認知度向上を図った。

イベント件数：27件

出展事業者数：67事業者

事業者売上額合計：3,107,545円（平均：51,792円 最大：600,000円）

(2) 官民協働による店舗展開

愛知県名古屋市内に所在する「三井ショッピングパークららぽーと名古屋」内の「しなまつり」において、イベントスペースを活用した本市農産物・加工品のPRイベントを開催するとともに、当該店舗での常設出展を目指したプロモーション活動を支援した。

参加事業者数：12者

イベント開催期間：①5月26日～6月8日 14日間

②8月4日～8月10日 7日間

③10月6日～10月14日 9日間

④11月3日～11月9日 7日間



2 情報の受信・発信事業

(1) インターネットを活用したブランド化促進及び販路拡大支援

インターネットを活用した国内外への情報発信力の強化と本市農産物等のファンを確実に増やし、生産者の安定した生活を確保するため、中野市魅力発信Vtuber「信州なかの」を活用し、本市農産物等のPRを行った。

YouTubeチャンネル「信州なかの魅力発信lab」 ※令和4年3月末時点

総再生回数：76,773回

チャンネル登録者数：1,453人



(2) 地域ブランドイメージの構築

本市の自然、歴史、文化、地場産品などの地域資源の付加価値向上により、他地域との差別化を図るため、女優の羽田美智子氏による本市等PR及び本市産エノキタケを使った新商品開発を行った。

羽田甚商店ECサイトでの本市等PR



中野市産エノキタケを使用した 養生スープ(2種)



令和4年5月発売予定

(3) 海外販路開拓及びインバウンド誘致

ABC Cooking Studioと連携し、台湾をターゲットとした本市PR及び本市産シャインマスカットを使用した料理教室を開催した。

- 台湾向けPR動画の制作、在日台湾人インフルエンサーによる発信



YouTube 総再生回数：5,262回

Facebook 総再生回数：4,873回

- 本市産シャインマスカットを使用した台湾での料理教室開催
メニュー：シャインマスカットのフレジェ（ショートケーキ）
受講者数：219人
開催期間：令和3年10月1日～11月30日（台湾各スタジオ、オンライン）



【 令和3年度収支決算 】

| | |
|------|--------------|
| 収入金額 | 21,156,469 円 |
| 支出金額 | 20,939,237 円 |
| 差引金額 | 217,232 円 |

収入の部

(単位:円)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 比較(B-A) | 説明 |
|-------|------------|------------|-----------|--------------------------|
| 市負担金 | 860,000 | 1,360,000 | 500,000 | |
| | 13,800,000 | 13,800,000 | 0 | 地方創生推進交付金分 |
| | 0 | 5,000,000 | 5,000,000 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分 |
| JA負担金 | 300,000 | 300,000 | 0 | JA中野市 100,000 |
| | | | | 同きのこ部会協議会 150,000 |
| | | | | 同果樹部会協議会 50,000 |
| 繰越金 | 237,078 | 237,078 | 0 | |
| 雑収入 | 2,922 | 459,391 | 456,469 | 貯金利息 117 |
| | | | | グッズ売上げ等 459,274 |
| 合計 | 15,200,000 | 21,156,469 | 5,956,469 | |

支出の部

(単位:円)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 比較(B-A) | 説明 |
|-----------------|------------|------------|-----------|--|
| 地産地消の推進事業 | 1,400,000 | 1,106,865 | ▲293,135 | 各種PR 1,106,865 |
| 多様なマーケティングの推進事業 | 1,800,000 | 2,508,623 | 708,623 | イベント出展支援 1,320,000 |
| | | | | イベント出展支援(不要額返還分) 520,000 |
| | | | | 店舗展開 668,623 |
| 情報の受信・発信事業 | 12,000,000 | 17,323,749 | 5,323,749 | インターネットを活用したブランド化促進及び販路拡大支援 11,932,209 |
| | | | | 地域ブランドイメージ構築 1,980,770 |
| | | | | 海外販路開拓及びインバウンド誘致 3,410,770 |
| 合計 | 15,200,000 | 20,939,237 | 5,739,237 | |

令和4年4月21日 提出

令和4年4月27日 可決

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会 会長



【監査報告書】

令和3年度 中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会の事業、収支決算書について
監査した結果、その内容が適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和4年 〆月 19日

監事


監事

第2号議案 実行委員会の解散及び会則の廃止について

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会の主要事業である、地方創生推進交付金事業が令和3年度をもって終了したこと、また当該交付金事業により一定程度の成果を得られたことから、中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会会則第5条の規定により、本実行委員会は令和4年4月27日をもって解散するものとし、併せて同日付けで、中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会会則を廃止する。

令和4年4月21日 提出

令和4年4月27日 可決


中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会 会長 

第3号議案 残余財産の帰属について

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会の残余財産（本実行委員会が有する一切の権利及び義務を含む）は、中野市に帰属するものとする。

令和4年4月21日 提出

令和4年4月27日 可決

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会 会長 

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会名簿

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|--------------------|
| 会長 | | JA中野市 きのこ部会協議会長 |
| 副会長 | | JA中野市 果樹部会協議会長 |
| 委員 | | JA中野市 営農部長 |
| 委員 | | JA中野市 販売開発課長 |
| 委員 | 栗林 淳一 | 中野市 経済部長 |
| 委員 | 小林 英哉 | 中野市 農業振興課長 |
| 監事 | | JA中野市 園芸課長 (販売担当) |
| 監事 | | JA中野市 きのこ課長 (販売担当) |
| 幹事 | | JA中野市 園芸課長代理 |
| 幹事 | | JA中野市 きのこ課長代理 |
| 幹事 | | JA中野市 販売開発課 販売開発係長 |
| 幹事 | 養田 和正 | 中野市 農業振興課 振興係長 |
| 幹事 | 傳田 隆彦 | 中野市 農業振興課 振興係主査 |
| 幹事 | 高橋 悠 | 中野市 農業振興課 振興係主事補 |

中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会会則

(目的)

第1条 本実行委員会は、中野市産のきのこ、果実をはじめとする農産物の消費拡大を図るための事業を実施することを目的とする。

(名称)

第2条 この実行委員会は、中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会という。

(構成)

第3条 この実行委員会は、中野市、J A中野市及びJ A中野市きのこ部会協議会、J A中野市果樹部会協議会の代表者をもって構成する。

(事業)

第4条 この実行委員会は、目的達成のため次の事業を実施する。

- (1) 地産地消の推進事業
- (2) 多様なマーケティングの推進事業
- (3) 情報の受信・発信事業
- (4) その他本会の目的達成に資する事業

(事業期間)

第5条 この実行委員会は、事業終了をもって解散する。

(役員及び任務)

第6条 この実行委員会に次の役員をおく。

- | | | |
|---------|-----|-----------------|
| (1) 会長 | 1名 | 実行委員会の代表及び総括 |
| (2) 副会長 | 1名 | 実行委員長補佐及び事故時の代理 |
| (3) 委員 | 若干名 | 会の構成員及び運営への参画 |
| (4) 幹事 | 若干名 | 会の庶務及び業務運営 |
| (5) 監事 | 若干名 | 会の会計、会務の監査 |

(役員任期)

第7条 この実行委員会の役員任期は事業開始から終了までとする。

(会議)

第8条 この実行委員会は事業実施に必要な会議を開催する。

- (1) 実行委員会
- (2) 役員会
- (3) その他事業実施に必要な会議

(経費の分担)

第9条 この実行委員会の経費は、中野市、J A中野市及びJ A中野市きのこ部会協議会、J A中野市果樹部会協議会で負担する。

- 附則 この会則は平成19年9月 1日より実施する。
附則 この会則は平成20年6月20日より改定する。
附則 この会則は平成24年5月18日より改定する。
附則 この会則は平成29年5月24日より改定する。
附則 この会則は令和 2年7月22日より改定する。